



「玖珠町人権を考える町民のつどい」が開催されます。

玖珠町では12月の「*人権週間(12月4日～10日)」にあわせて「玖珠町人権を考える町民のつどい」を毎年開催しています。「差別をなくす人権標語」の入選作品表彰式と併せて人権講演会が下記の日程で行われますので皆様の参加をお待ちします。

と き 2021(令和3)年12月8日(水) 午後7時開会(入場無料)

と ころ くすまちメルサンホール

内 容

- ・令和3年度「差別をなくす人権標語」入選作品表彰式
- ・人権講演会

演 題 今を生きる私たち
 —歴史から学ぶ「差別のおかしさ」—

講 師 いっぽうし ひであき
 一 法 師 英 昭 さん

別府溝部学園短期大学非常勤講師
 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師



* 人権週間(12月4日～10日)

1948(昭和23)年12月10日、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、日本では、1949(昭和23)年に12月10日を最終日とする1週間(12月4日～12月10日)を人権週間と定め、人権意識の高揚を図っています。

□ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応いたします(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。

11月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館

4日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	18日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
10日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	24日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
11日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	25日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
14日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	28日(日)午後1時30分～	編物教室(保)

*カラオケ教室は休講

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください